

## 第6回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会

### 摘録

- 【日時】平成29年11月24日（金） 午後1時30分～午後3時30分
- 【場所】市役所別館6階 大会議室
- 【出席委員】内海委員、尾上委員、木谷委員、品田委員、田中委員、谷口委員、  
西山委員、藤原委員、森委員、山川委員  
(12名中10名出席：有効に成立)
- 【事務局】市民文化環境部長 飯尾、環境対策室長 平野、生活環境課長 福田、  
清掃事務所長 本合、リサイクル事務所長 橋本、生活環境課主幹 田中
- 【傍聴者】1人

#### 1. 開会

#### 2. 議題

##### (1) 中間答申について（報告）

- ・8月に行われた中間答申について、事務局及び山川会長から報告を行った。  
また、第5回審議会にて委員より質問のあった「京都府内の家庭ごみの収集状況」について、事務局から回答した。

（会長）京都府内の定期収集の区分をみると、他市ではペットボトルを単独分別回収しており、舞鶴市がしていないのが目立つ。こういった事実を市民に丁寧に伝えてほしい。

##### (2) 舞鶴市からの諮問事項について（リデュース・リユースの推進について）

- ・次の事項について、事務局より説明を行った。
  - ①第6回、第7回審議会の進め方について
  - ②2R（リデュース・リユース）の推進について
    - ・食品ごみ、生ごみの減量
    - ・プラスチックごみの減量
    - ・リユースの推進 など

##### 【第6回、第7回審議会の進め方】

- ・事務局の提案どおり、2Rについて議論を進めていくことで一同意了承。

##### 【食品ごみ、生ごみの減量】

（委員）食品卸売業にとって「商売」と「ごみ減量」を両立するのは難しい。  
また、事業者にとってごみ減量に取り組むメリットがわかりにくく、支援もないと感じている。

（会長）例えば外食産業において、食べ残しを減らすために料理を小盛にする取り組みがあるが、それが複数のメニューの注文に繋がり利益となる事例がある。このような事業者側の様々なメリットを収集し、

活用しながらアピールしていくことが重要である。

また、市民が評価をすることで事業者も積極的にごみ減量に取り組めるため、対事業者の施策であっても市民と一緒に取り組むことが大切である。

#### 【プラスチックごみの減量】

##### ・不燃ごみの有料化について

(委員) 可燃ごみの有料化時と同様のごみ減量効果があるのであれば、不燃ごみの有料化も検討してはどうか。

(委員) 不燃ごみは可燃ごみと比べて収集方法やごみの性質等に大きな違いがある。所得の高低に見合った負担も課題であり、取り組むとしても時間をかけて内容を検討する必要があると思う。

(会長) 飲料用空缶などは、週1本も出さない人もいれば1日1本以上飲む人もいる。不燃ごみの有料化は、出した量に応じて支払うという点において、むしろ可燃ごみより公平だという言い方もできる。

ちなみに、全国的には6~7割の自治体で可燃ごみの有料化をしており、その大半が不燃ごみの有料化も行っている。

##### ・レジ袋の有料化について

(委員) レジ袋の有料化が京都市で行われているが、取り組みに対して事業者の足並みがそろっていない印象を受ける。

(会長) 有料化を実施している自治体の大半は、協定を結んで実施しているが、コンビニやホームセンター等の参加が正に課題となっている。

#### 【リユースの推進】

(委員) おもちゃ交換会等のリユースの取り組みを通して、今までとは違う市民のコミュニティが形成されているのは非常に良いことで、今後も取り組んでいく必要がある。

(会長) ごみ減量に関する取り組みは、様々な付加価値をつけたり、子供向け・主婦向けなどターゲット層を絞ったりすることで、より効果的になる。

#### 《その他の主な意見》

- ・人口減少を踏まえた舞鶴ならではのゴミ減量のモデルを考えていく必要がある。
- ・ゴミ処理で一番重要なのは、埋立ゴミの処理の問題だと思う。最終処分場があと数年でいっぱいになることを考えると、不燃ごみの有料化や排出者が責任をもってゴミを出すような施策を検討してほしい。
- ・学校でゴミ減量の啓発をしたり、ゴミ減量に取り組む企業や市民を評価したりする一方で、ゴミの排出方法について配慮すべき人々についても考えていく必要がある。